

会 議 録

会議の名称	平成 29 年度第 3 回本庄市地域福祉計画審議会・本庄市地域福祉活動計画策定委員会
開催日時	平成 29 年 10 月 5 日(金) 午後 1 時 30 分 ～ 午後 4 時 30 分
開催場所	本庄市役所 6 階大会議室
出席者	広瀬伸一委員、種村朋文委員、卜部由美子委員、森みどり委員、井上悦子委員、飯塚二三子委員、高橋祐介委員、栗原隆委員、野本壽永委員、宮里充子委員、高橋勉委員
欠席者	金井敏委員、鈴木豊彦委員、岡芹正美委員、茂木秀夫委員、須藤成光委員、齋藤康雄委員、神岡豊子委員、園部光一委員、金田佳子委員
事務局職員	地域福祉課：岡田忠彦課長、井田有為主事 社会福祉協議会：新井次郎事務局長、茂木亮一次長、関根達也係長
議題(次第)	別紙次第の通り
配付資料	別紙
その他特記事項	傍聴者 26 名、聴覚障害者が参加したため、手話通訳者と要約筆記者を配置（傍聴者数には含めず）
主管課	地域福祉課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項
事務局 (岡田課長)	<p>定刻となりましたので、平成 29 年度第三回本庄市地域福祉計画審議会を開会いたします。皆さま公私ともどもご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日も司会進行を務めます本庄市福祉部地域福祉課長岡田でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、本日配布いたしました資料の確認をさせていただきます。量が多いので大変恐縮ですが、本日の議事で使用する資料は、お手元の右上に「当日資料」と四角で囲まれている資料でございます。当日資料は全部で 26 ページでございますので、ご確認をください。当日資料の他に、参考資料としまして、まず 1 枚目が栗原委員よりご提出いただきましたご意見をまとめた資料があります。次に、本庄市地域福祉計画庁内検討会議に関する資料でございます。こちらにつきましては、この 9 月 25 日に本庄市の庁内で関係者を集めまして第 1 回目の検討会議を開いたものでございます。委員は 19 名でございます。次に 9 月 12 日に厚生労働省がまとめました「地域における住民の課題解決力強化と相談支援体制のあり方に関する検討会」の最終的なとりまとめを配布させていただいております。また、もう一つカラー版で、こういうもの（チラシ）があると思います。こちらにつきましては、11 月 28 日に開催されます地域包括ケアシステムの推進のためのフォーラムのチラシでございます。後ほどご覧いただければと思います。資料のほうよろしいでしょうか。</p> <p>次に、本日の会議の出席状況についてご報告いたします。本日の審議会の出席委員は 11 名となっております。全部で 20 名でございますので、本庄市地域福祉計画審議会条例第 6 条第 3 項および本庄市地域福祉活動計画作成委員会設置要綱第 6 条第 3 項によりまして会議のほうは成立することをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、お手元の次第に基づきまして進めたいと存じます。</p> <p>初めに会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
議長（広瀬委員）	<p>今日は、第三回本庄市地域福祉審議会ということでお集まりいただきましてありがとうございます。また、今回の内容は、多岐にわたっておりまして、先ほど事務局のほうから説明もございましたけども、懇談会等の具体的な内容について触れて、実施に向けて皆で協議していこうということでございます。住民の、本庄市の市民のかたがた、そういったかたがたの生の声をしっかりとこの審議会の内容の計画に入れていくということで、地域みんなと一緒にモノを考えていこうということでございます。その上で、第二期本庄市地域福祉計画にしっかりと反映させられるように、ぜひ皆さんで論議していただいて、今までよりも更に良いものを作れたらと考えております。</p>

	<p>また、前回の会議で皆さんに論議いただきましたアンケートの設問についてでございますが、この点につきましても今日事務局から新しいものを、提示していただいで説明があらうかと思しますので、どうかまたこの辺も、アンケートも、そう頻繁に行えるものではございませんので、本当に限られた期間で限られた回数しかできませんので、前回提示があったものより更に良いものが出来上がったかと私自身感じております。どうか今日皆さんの中でも、揉んでいただいで、良いものを皆さんにアンケートとしてお出しできるようご協力いただけたらと思ひます。また、懇談会につきましては、もう既に資料のほう配布済みでございますけども、小学校区 12 校区、そして中学校、そして小・中・高、そして一般の方々を対象としており、小学生に関しましては保護者と一緒に、という、こういう懇談会予定しているそうでございます。思い返しますと、私も 5 年ぐらい前でしょうか、この懇談会に参加をさせていただいたことがございます。場所はセルディだったかと思ひますが、PTA か何かのほうで確か参加したのかなど。大変有意義な懇談会で、未だに記憶新しく覚えているところでございます。ぜひ、委員の皆さん、関係者のかたがたにも、声を掛けていただいで、この懇談会実施するにあたりまして参加を呼び掛けていただけたらと考えております。また、最後になりますけども、今日、聴覚障害のかたがたが大勢傍聴に来てくださっております関係上、質問される方、また説明される方、皆さん少し今までの会議よりもペースを落として、ゆっくりと質問・説明のほうお願いできたらと思ひます。限られた時間ではございますが、どうか有意義な会議になりますようご協力お願い申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。よろしく願ひいたします。</p>
事務局 (岡田課長)	<p>ありがとうございます。続きまして 3 の議事に移ります。議事につきましては地域福祉計画審議会条例第 6 条第 2 項および地域福祉活動計画策定委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定によりまして広瀬会長に会議の進行をお願いいたします。</p>
議長 (広瀬委員)	<p>はい、それでは改めまして私のほうで会議規則に則りまして議長のほう務めさせていただきます。地域福祉計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、改めまして議長のほうやらさせていただきます。ただ今から議事を進行いたします。</p> <p>初めに主題 3 の 1、ヒヤリング内容について事務局のほうから説明をお願いいたします。</p>
事務局 (関根)	<p>では、議事の説明に入らせていただきたいと思ひますが、その前にすみません、少しだけお許しをいただきまして今回の基礎調査に携わっております、この調査の委託事業者であります日本地域福祉研究所の、前回欠席されておりましたけども、秋山研究員にお越しいただきましたので、一言ご挨拶いた</p>

	<p>できればと思います。</p>
秋山（コンサル）	<p>ありがとうございます。前回欠席をさせていただきまして、今回、審議会は今日が初めてでございます。日本地域福祉研究所の主任研究員をしております秋山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。</p>
事務局（関根）	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、3の1、ヒヤリング内容についての説明をさせていただきます。失礼して着座にて説明をさせていただきます。本日配布をさせていただきました、当日配布資料、次第が1ページ目でございますけれども、こちらのお手元の資料を1枚お開きいただきたいと思っております。A4の、左側2箇所には綴じております一番厚い資料になってございます。2ページをご覧ください。タイトルが「第2期本庄市地域福祉計画の策定に係るヒヤリングの概要」でございます。こちら、この基礎調査の中で予定をされております団体ヒヤリングに当たる部分でございます。まず、このヒヤリングの目的としましては、基礎調査等の目標に掲げる項目のうち、次の二つの項目について住民アンケート調査及び懇談会からは十分に把握できない具体的な支援困難事例等の洗い出しのための調査を行なう。一つ目の項目としまして「本市における地域福祉圏域ごとの生活課題及び活動課題の把握と分析」。二つ目の項目としまして「本市における包括的な相談支援体制の整備に関する課題の把握と分析」でございます。今回は、福祉専門職に対するヒヤリング調査を計画してございます。2番のヒヤリング対象者（予定）をご覧ください。まず福祉関係機関職員でございますけれども、1行目の社会福祉協議会職員。こちら網掛けになってございますが、事前配布資料には記載がございませんでした。社協も相談支援事業を実施してございますので、そうした部門に関わる職員のヒヤリングも対象としたいということで今回追記をさせていただきました。また、そのほか地域包括支援センター職員、介護支援専門員、障害者相談支援事業所職員等々を計画しているところでございます。また、行政福祉担当職員としましては、本庄市福祉事務所職員、各部門の職員が記載されておりますが、その中で生活保護担当職員の中にSV、CWといった記載もございますけれども、SVというのはスーパーバイザー、査察指導員のことでございます。CWというのはケースワーカー。ケースワーカーにつきましては、生活保護業務の現業で担当する職員でございます。SV、査察指導員と申しますのは、それらケースワーカーを指導する立場にある職という形になります。そのほか生活困窮者自立支援相談支援職員等々の記載がございまして、また、保健所職員もこの対象としたいというところでございます。次に、実施の予定時期でございますが、平成29年11月から12月中のおおむね1か月間で計画をしたいと考</p>

えております。そして、4 つ目の調査内容でございますが、①から⑤まで記載がございます。それぞれの項目について対象職員を集めた懇談会形式でヒヤリングを行いながら記入を進めていく。一つ目としてフェースシートの部分については、ヒヤリング対象者の属性。事業所種別ですとか、こういう国家資格、業務年数等ということになります。それから二つ目としまして、複合ニーズ世帯を支援する際の手法等。近年、複合的な課題を抱えている世帯が増えてきているというふうに言われています。高齢者の方で要介護状態の方、それから障害のある方、あるいは子育て世代等々という方のことになると思いますけれども、そうした世帯を支援する際に、他の専門職との連携の有無と、連携相手の専門職。それから、ほかの専門職との連携の経験数等についてヒヤリングを行なって状況の把握に努めていくということでございます。また、3つ目としましては、制度上のサービスでは対応できないケース。そうしたときに、その概要等記入していただくという形になります。それから4つ目としまして、支援対象者の傾向について。こちらでは相談支援対象者の最近の傾向として課題だと思ふこと等ということ、形になります。それから5つ目が自由回答記述でございます。これらの分析方法につきましては、ヒヤリング後の調査表の集計。それから、ヒヤリング中の意見交換内容から分析を進めていくということでございます。なお、次の3ページから5ページまでのページ数で、3 ページ分につきましてはヒヤリングの際に行なう予定として調査票を今回お付けしております。また、このヒヤリングの概要に関しまして、事前に資料をご覧いただきまして、委員さんからもご意見をいただいております。別で配布をさせていただいております当日配布資料、委員提出意見、A4 で両面印刷の1枚ものでございますが、こちら栗原委員のほうからご提出をいただいている資料がございますけれども、そちらの中で(1)がこの部分に該当するところがございます。2番の、ヒヤリング対象者に学校関係者が入っていないと、「地域福祉の推進には必須と考えますが」というふうなご意見をいただいております。こうしたところ、ご指摘をいただきましてありがとうございます。学校関係者、教育関係者等々に、児童生徒の皆さまに、こうした福祉課題を抱えていらっしゃる世帯というのも増えてきているのが現状だと思います。こうした学校関係者の方々への聞き取りですとか調査につきましては、今回のヒヤリングの際に行うのがよろしいのか、また別の機会で行なうのがよろしいのかということはあるかと思ひますけれども、例えば、不登校児童生徒に対応した、さわやか相談員さん等の配置がございますけれども、そうしたかたがたに、どちらのタイミングで聞き取りか、状況を確認させていただくというのもよろしいかと思ひますけれども、今回のヒヤリングでそれを行なうのかどうかということも

	<p>含めまして、よろしければまた別の機会で、そうしたところを取り組んでいけたらというふうに考えております。また、このことにつきまして他の委員の皆さまのご意見等もお伺いできればと思いますので、よろしく願いいたします。また、もう一つ。栗原委員からご提出いただいた項目の中で、三つ目としまして、調査項目の②自由回答記述の部分で、支援対象者に喜ばれたこと、それから支援対象者が一番困っていること、といった項目があると良いというご意見をいただきました。こちらについてなんですけれども、この支援対象者に喜ばれたことという、これもなかなか興味深い内容かなというふうに思うところなんですけれども。その項目を計画書の施策にどのように反映をさせていくのかといったときに、ちょっと検討させていただくことが必要なかなというふうに事務局では考えておりました。今回のヒヤリングにつきましては課題の把握に努めてまいりたいというところと、時間的な制約もございますので、もしよろしければ今回のこの項目はちょっと入れずに、このヒヤリングは終わらせていただいて、また今後、こうした内容をこの施策に盛り込んでいきたいというふうな方向性がでてまいりましたら、こうした項目についてもまた改めてお聞きするのもよろしいのかなというふうに考えております。そのように考えている次第なんですけれども、こちらにつきましても、ほかの委員さんのご意見等もございましたらお聞きできればと思いますのでよろしく願いいたします。</p> <p>では、ヒヤリングの内容につきましては以上とさせていただきます。</p>
議長（広瀬委員）	<p>はい、説明ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今より次第3の1、先ほどの説明に対しまして質疑等ありましたら挙手の上、発言をお願いいたします。</p> <p>まず先ほど栗原委員さんの件に関しまして、意見に関しまして、回答があったと思いますが、栗原さんどうでしょうか？</p>
栗原委員	<p>はい、栗原です。説明どうもありがとうございました。</p> <p>今、事務局のほうから説明がありましたけども、審議会は時間が限られている、あるいは調査期間が制限されているという中で、事前に意見として提出した2番の学校関係者の扱いをどうするのか、3番の記載事項の中にこういう一つの選択肢入れて、それを政策につなげるのかどうかということで、やはり時間との兼ね合いですけども、やっぱり昨今の学校関係者、先生を含めてですけども、児童生徒に対してどういう情報持っていた方が、それが地域でどの程度共有できているのか、という懸念が自分にはあります。それでやはり学校関係者も地域の構成員の一つであり、また、大切な児童生徒を預けているわけですから、スケジュールの調整が可能であれば、やはり自分としては学校関係者とのヒヤリングをするのが、より好ましいのではなからうか</p>

	<p>と。こういうふうを考えて、このような質問をしたところです。</p> <p>それから 3 番目の項目は、実はこれ私どもが、私今、成年後見の市民後見人候補者としての活動をしているところなんですけれども、自分達のグループで、成年後見に関する相談をされていて、どういうことを相談者に一番喜ばれたのか、いろいろな項目を羅列書きにしています。そういう項目の中で、どんなことが一番、支援者というか相談した人、あるいは被後見人の方に喜ばれているかを知ることも自分達が活動する上で大切なことだろうと思っています。自分達が活動する上で大切と思うことは、やはり福祉計画を作る段階で、やはり喜ばれることには手を届けようという感じが一つあります。それと逆に支援対象者が一番困っているというの、切実な課題なのかなということ、1 番の方は一つということで限定されていました。このように書くと、たぶんたくさん出てきてしまいますので。そういったところで、いろんなやられていることは 3 つ書いてもらって、一番まだ悩んで、相談したけど悩んでると。こういうことについてひとつ挙げるということは、今回このヒヤリングやっている上で、現場のかたがたがこれたぶんほとんど対象になっているので、現場のかたがたがどういうふうに感じているのかを、この計画の中に反映させたいなという趣旨を含めて自分の質問事項とさせていただいた次第です。その結果、この今日の事務局の回答含めて、この審議会の中で少し討議してもらえれば自分としては有り難いと思います。以上です。</p>
議長（広瀬委員）	<p>はい。他にはございませんでしょうか？先ほどの説明がありました内容につきまして、質疑等ございませんか？事務局からはいかがでしょうか、先ほど栗原委員さんの方から、また改めて説明があったんですが、お答えいただけたらと思います。はい、どうぞ。</p>
事務局（井田）	<p>回答させていただきたいと思います。事務局の井田でございます。まず 1 点目の部分で、学校関係者が入っていないところなんですけれども、先ほど関根の方から、説明させていただいたとおり、今回、学校関係の調査についても、調査期間中にここまで盛り込んで調査をしていくというのが少しタイムスケジュール的に難しいかなというのが事務局として考えておるところでございます。ただし、当日配布させていた資料の 4 ページ目をちょっとご覧いただけますか。ここの項目の 12 番、「あなたが担当するケースで 18 歳未満の子どもが家事や、介護を担う（ヤングケアラー）ケースがありますか？」という設問でございます。このヤングケアラーという問題は、今、全国的に大きな問題になってきているところでございます。小中学生が、例えば親の介護であったり、障害を持ったご兄弟の介助であったりといったものを行っているがために、それが元で、例えば不登校につながってしまったりとか、そういった問題があるんじゃないかということがあります。最近では、</p>

	<p>神奈川県藤沢市で、そういった調査が学校の教員向けに行なわれたということも聞いております。ただ、学校関係の調査について、今、地域福祉の担当として調査を行なっていくのか、それとも、子ども子育て支援事業計画の範疇で調査を行なっていくのか、または学校教育の中で調査を行なっていくのかというところの調整というのが、今現在、市としてはできておりませんので、今の時点で調査を進めていくというのが少し難しいのではないかなというふうに考えておるところでございます。</p> <p>続きまして3番の、支援対象者に喜ばれたことということについてなんですけれども、関根の方からもございました、計画の中に実際盛り込んでいくにあたって、どういうふうに施策化していくのか、この調査結果をどういうふうに施策に反映させていくのかというのが、少し難しいのではないかなというふうに事務局としては考えておるところでございます。計画への盛り込み方の例を、一つ挙げさせていただきたいなと思うんですけれども、長野県茅野市の地域福祉計画「ビーナスプラン」の中で、もし皆さまお時間ございましたら一目見ていただければと思うんですけれども、そこにストーリー仕立てで、「こういった困った問題を抱えているケースの方がいらっしゃいました。その方に、こういった支援をしたところ非常に喜ばれた、あるいは地域で生活ができるようになりました。」と。そういった事例を盛り込んだ計画というのもございます。ですので、むしろそういった形で、具体的にその支援事業所なり専門職から、こういった支援を行なったというものを計画に盛り込んでいくというのは一つの方向として考えられると思います。ただ、そこを調査として行なうのかどうかというのは、少し考慮する必要があるのではないかなというふうに思います。せっかく頂いたご意見ですので、今後また、今年、来年と計画策定を進めていく中で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からは、以上にさせていただきます。</p>
議長（広瀬委員）	はい。先ほど事務局の方から説明がございましたが、皆さんからは何かございませんでしょうか？栗原委員さんどうですか？
事務局 (岡田課長)	補足します。保護者のほうのヒヤリングの関係の、今言った内容につきましては、ヒヤリングですので、それにつきましては聞きますので、その内容で、どう使うかということについて、その辺につきましては、お答えは、ちょっとよろしいでしょうかね？はい、以上でございます。
種村委員	種村でございます。いろんな形でたぶんこれ、今後制度化されていくというふうなことがあると思うんですけど、われわれが実際にいろいろ相談のったり、またはのってもらったりするときに、いわゆる行政の縦割りの弊害といいますかね、要は、「この課の権限はここまでだ」とか、あるいは、「私、

	<p>今市町村から受けている事業はここまでで、それはこっちですよ」っていう、その曖昧な、その間を埋める必要があることが、どうしても出てきてしまうと思っています。その場合、一番相談して悩むところが、「あっち行け、こっち行け」って言われるだけで、結局問題が解決されないっていうことです。本来、福祉なんていうのは、縦割りで成立するわけはございません。児童福祉、老人福祉、障害者福祉、全て縦割りであるわけではございませんので、どうしてもそこに横串を刺す必要性があるというふうなことであれば、要は職員さんのいわゆる、「本来は私のやるべきことではないんですけども、ニーズがあるんでしたら」っていう故の何て言うんですかね、人としてのその辺のところ、善意で行なってくれるというふうな、いろいろ相談業務だとか、いろんな支援みたいなものがあるんです。もしかしたら、それは職員さんからすると、自らの時間を削ってやってくれているかもしれないので、そこで相談された方、もしくは支援を受けた方が大変喜んだというふうなことであれば、その問題が浮き彫りになるという可能性も当然出てくるわけです。今の現況を、どうしても縦割りですっきりさせたいっていうのであれば、縦割りの合間に、何らかの方策を立てていく必要があるんだと思います。そういう部分では、やはり喜ばれたことを引っ張り上げる、要は、それは実があったということですから、その実を無視して他所からいろんなものを引っ張り上げてきても仕方ないのではないのでしょうか。伸ばせるところはともかく、皆さんが喜ぶんだから伸ばしてやる必要っていうのは当然あるんだと思いますので、そういう部分を、やはり把握しといて、これだけは残さなくちゃいけないっていう部分が、もしかしたら掴める可能性があるのであれば栗原委員の指摘は、大変有意義な形で今後の施策に反映されていくのではないかなというふうな考えを持っています。以上でございます。</p>
議長（広瀬委員）	<p>はい。ありがとうございます。他にはございませんか？種村委員さんの方から、本当に、使い方によっては有意義なものになるだろうという話がありました。例えばこれ、当事者にアンケートを出すのであれば、本当に、更に良いのかなという気がするんですけども。ヒヤリングの段階で、例えば栗原委員さんがおっしゃるとおりこういうものに入れたとして、先ほど種村委員さんの方から話があった縦割りの問題とか行政の問題とか、こういったものを多少なりともクリアできる部分っていうのは、どうでしょうか？ありますか？</p>
事務局（井田）	<p>回答させていただきます。今、種村委員の方から出たご意見、非常に事務局として有り難いと思っております。今、本当におっしゃられたとおり、確かにそう喜ばれたというところで、本来であると、たらい回しに、もしかしたらされてしまったかもしれない部分が、専門職の方のご尽力によって、たら</p>

	<p>い回しではなく解決に導かれたというようところが、もしこのヒヤリングの中で挙がってくるとすれば、それはまさに地域福祉計画を目指す横串の施策として取り上げることができるものかなというふうに思っておりますので、これは設問として取り入れる形もよろしいのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局 (岡田課長)</p>	<p>すみません、補足します。先ほどお話のあった、横串は、われわれの使命でございますので、まず先ほどの種村委員さんの方からご提案につきましては、また栗原委員さんの方につきましては、こちらの方で検討して、どこまで入れるかと考えると思うんですが、その辺きちんとしますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。</p>
<p>議長 (広瀬委員)</p>	<p>はい。前向きに検討ということでございます。よろしいですか？ はい。他には、どなたかございませんか？よろしいですか？ それでは次に、次第3の2の「懇談会の実施」について事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (関根)</p>	<p>はい、では次第3の2「懇談会の実施」について説明させていただきます。引き続き着座にて失礼いたします。当日配布資料の6ページ目をお開きいただければと思います。6ページ目。左上に「回覧」と記載がございまして、「話しませんか？私たち自身の暮らしのこと」、「地域福祉懇談会参加者募集」、こちらのチラシがございまして。前回の審議会で、この住民懇談会についての概要を説明させていただきました。おおむね11月からということに計画をしたいというふうなご案内だったわけなんですけれども。こちらの日程も記載がございまして、合わせてご確認いただければと思います。先ほど議長のほうからもご案内いただきましたけれども、11月4日の土曜日を皮切りにしまして11月18日の土曜日まで、市内の小学校区12地区で、懇談会を開催したいという計画でございます。こちらが対象としている部分が、前回もご説明させていただきましたが、小学校高学年以上の市民どなたでもという形になりまして、小中学生は保護者の方と一緒にご参加くださいという形です。内容としましては、上の、5行ほどにございまして、地域生活課題や課題解決のためのアイデア等について意見交換を行いまして、次期の計画に反映していきたいというものでございまして、それぞれの会場でおおむね2時間ずつ計画をしているところでございます。また、その表の下の部分に、次の中高生を対象とした次世代地域づくりの会議についても記載がございまして。こちらは4中学校区同時開催で、期日が12月3日の日曜日、午後3時半から午後6時まで計画しております。こちら、はにぼんプラザ内で、実はこの同日に「福祉フェスタ」と「障害者作品展」という企画を予定しております。この福祉フェスタについては、市内の福祉協議推進校の活動発表を予定しております、児童生徒の皆さん、教員の皆さんご参加いただく予定にな</p>

っておりますので、その福祉フェスタが終わりましたら、引き続き同会場での会を計画したところでございます。また、中高生を対象としておりますが、大人の皆さんにも観客としてご参加いただくことができます。という形でご案内をしたいと考えております。また、こちらの申し込みにつきましては、社会福祉協議会宛てということで、お電話等でお申し込みいただくか、下にごございます応募フォームでスマートフォン等ご利用いただきまして、割と簡単に申し込むことができます。また、それぞれ、地域福祉懇談会については、先着 30 名様に、はにぼんグッズをプレゼント、会場ごとに予定をしておりますので、そうしたところで多数ご参加いただきたいと思いますところでございます。こちらは「地域福祉懇談会」と「次世代地域づくり会議」をご案内するチラシでございまして、こちらにつきましては 10 月 15 日の自治会さんを通じた回覧で各世帯にご案内をしたいと考えております。次の 7 ページ、お隣でございますけれども、こちら先ほどご案内の地域福祉懇談会につきましては、今回から小学校高学年以上というふうに対象年齢を引き下げさせていただきますので、このチラシは見本としまして秋平小学校高学年の皆さん、保護者の皆さんへということで記載がございまして、各順に小学校の高学年の皆さんに配布をさせていただきます参加促進に努めたいというところでございます。また、こちらも同様に申し込みをいただくという形になりまして、はにぼんグッズの件も記載をさせていただきます。また、こちらなんですけれども、実は小学校高学年の皆さん、ご案内をする中で、その保護者の皆さん、子育て世帯の皆さんの参加の促進を図りたいという狙いもございまして、前回の懇談会の様子をご覧いただきたいと思ひまして、チラシの方に写真を入れ込んでございます。こういう形で参加促進が図ればというふうに思っております。続きまして、1 ページおめくりいただきますと、8 ページ目に、こちら事前配布資料なんです、「中学生、高校生大募集」というチラシがございまして、こちらは 12 月 3 日に計画をしています「次世代地域づくり会議」の募集チラシです。こちらは、メインターゲットが中高生という形で募集をかけたいと思ひますので、各学校様に、またこちら配布をしまして、はにぼんグッズ、各校先着 10 名ということでご案内をしたいと考えております。また、内容についても記載があるところなんですけれども、ワークショップの方では地域の課題解決大作戦という、ちょっと、どんなことをやるんだろうというふうに関心を持っていただけたらというふうに思ひますし、また、多数の方にご参加いただきたいという、ちょっと可愛らしいデザインを採用させていただいているところでございます。また、こうした形で募集をさせていただきます、先ほどの小学校、中学校もチラシがございまして、市内の各校長先生には校長会の方で、こちらご案内をさせて

いただきまして、各中学校におきましては中学校のご担当の先生に、参加者取りまとめをお願いする予定でございます。これからチラシなどを、お配りしたいと考えているところでございます。で、今回この3種類のチラシを用意しまして、募集を図っていきたいというところなんですけれども、栗原委員からご意見としていただいております資料の中で、こちらについてもご意見いただきましてありがとうございます。まず一つ目の回覧となっておりますチラシなんですけど、こちらに、栗原委員の方から、「我が事、丸ごと」を記載してください。それと文中の「意見交換」については「話し合い」の方がよろしいのではないかとというふうにご意見をいただきましてありがとうございます。こちらなんですけど、実は10月15日に回覧をさせていただく関係で、事務を進めてまいりまして、そちらの、事務のスケジュールの都合上、この形で回覧をよろしければさせていただきたいと思っております。期日までにこの依頼をしなければいけないということで、既にこの内容で依頼をさせていただきました。こちら、文言の追記等が間に合わなくて大変恐縮なんですけれども、今回この6ページのスタイルで回覧させていただきたいと思っております。ご了解いただければと思います。それと、次の小学校向けのチラシについてもご意見をいただきました。そちらの中では、この写真の挿入があるわけなんですけれども、小学校高学年の児童に馴染みやすくするために、漫画を挿入した方がよろしいのではないかとというふうなご意見をいただきました。今回そういったご意見をいただきましたので、修正案ということで、資料の9ページに入れ込ませていただきました。写真が3つあったんですが、9ページをご覧いただきまして、3つの写真、真ん中の、ちょっと可愛らしいイラストに差し替えをしたいというふうな、これでご提案をできればというふうに思います。また、次の、もう一つ、中学生・高校生向けのチラシについてもご意見をいただきまして、「我が事、丸ごと」の記載と、いくつかの、修正点ご提案いただきました。こちらにつきましては、10ページのチラシをご覧いただきたいと思いますが、こちらを修正案ということでご提示できればと思います。次世代地域づくり会議の上の部分に「我が事、丸ごと」という文言追記をさせていただきました。それと、「ワークショップの風景を入れては？」というふうなご意見をいただいたんですけども、前回、議長も前に出席いただいた点、お話がありましたけど、前回のワークショップの時は、実は中高生、若い世代の方のご参加がございませんので、若い方がたのワークショップの様子というものを、画像データとかございませんでした関係で、実は、この上の中学生・高校生大募集の上の部分に、学生の皆さんが仲良く語らっている様子を、ちょっとイラストを入れさせていただきました。こんな形で気軽に参加していただける雰囲気が伝わればというふうな思って

	<p>おります。また、中学生・高校生大募集ということについては、「修正をされては？」というご意見いただいたんですけれども、大々的に呼びかけをし、訴えていきたいというふうなことを思いまして、もしできましたらこのまま行かせていただければというふうに考えております。また、ワークショップ内の地域の課題解決大作戦についても、委員の方から、「悩みや困り事、皆で解決を、というふうな文言ではいかがか？」というふうにご提案をいただいたんですけれども、こちらにつきましても、ワークショップで、皆でワイワイとやる、話し合いを行なうというふうな、そうしたところ、また大作戦というネーミングでちょっと関心を持っていただけたらなというふうな部分もございまして、もしよろしければこのまま行かせていただければというふうに考えているところでございます。また、懇談会の際には、11 ページにありますようなアンケートも実施をしまして、懇談会に参加して下さったかたがたの状況ですとか感じ方等についても、ご意見をいただけるような形をとりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>説明は以上とさせていただきます。</p>
議長（広瀬委員）	<p>はい、ありがとうございます。それでは、ただ今より質疑等に入ります。質問、意見等ありましたら挙手をお願いいたします。</p>
野本委員	<p>9 ページの秋平小学校高学年の皆さん、保護者の皆さんっていうパンフレットですけども、写真が3つ出ていますけども、一番右側の二人の大人の前で、新聞紙が広がっている写真がありますけども、この写真の意味が分からない。左側を見ると、雰囲気から、懇談会の様子は分かるんですけども、右側の写真は、2、3人が写真に写っているんですけど、何を行っているのかなと。違うものに書き換えた方が良いのではないかと。</p>
議長（広瀬委員）	<p>ありがとうございます。</p> <p>はい、他にはございませんか？じゃあまず、この9ページの件について説明をお願いします。</p>
事務局（関根）	<p>はい、では説明させていただきます。9 ページに関しましては、中ほど少し上に写真が2つ両サイドに載っておりますけれども、右側の、人が二人こちら側を向いて、その手前に新聞紙のようなものが広がっているというふうな様子というような形でございますけれども。これが、前回平成25年度、懇談会を開催したときの実際の様子でございまして、この時は、「地域の中で困っていることはありますか？」という、まずグループワークで皆さんが意見を出し合いました。で、その意見の出し方というのが、皆さん少し時間をもらいまして、皆さん考えながら各自10センチ四方ぐらいの付箋紙を配布しまして、そこに各自で、まずこんなことで困っているというものを書きこんでいただきました。ある程度、いくつも書き込んでいただいたあとに、それを</p>

	<p>大きな模造紙に、皆さん「私はこういうことに困ってます」「こういうことに困っているのを見たことがあります」というようなことを説明しながら付箋、模造紙に貼り出していただきました。それを、いろいろ分類分けなどをしてワークショップを行っていったんですけれども、その時の様子の写真でございいます。なので、手前に置かれているのが模造紙でございまして、いろいろ付箋を貼ったりとか整理をしたりという様子が、この写真の様子かと思いません。左側の、人がたくさん座ってらっしゃって、後ろに、壁際にホワイトボードがありまして、その脇でどなたかが説明をしている様子というのが、これがこのワークショップのやり方を、説明をおそらくしているところ。全体の進行をする方が、やり方を説明していただいているところでございます。また、それぞれこの模造紙がグループごとに出来上がりまして、最終的には、出来上がった模造紙を、グループごとに発表していただきましたので、その時も、このホワイトボードを使って発表していただきました。そうした形でワークショップを行いましたので、その時の様子が出来るだけ分かりやすく伝わればという思いで、この写真を見ていただいたところでございます。以上です。</p>
事務局（井田）	<p>すみません、補足で説明させていただきます。</p> <p>野本委員からのご質問ですが、いま採用されている写真とは違う写真使えないかというようなことだったと思います。7 ページをご覧くださいなんですけれども、事前配布させていただいたチラシには、写真が3つ並んでおります。本日再配布した資料では、真ん中の写真を削除させていただいて、絵を入れたという形でございます。真ん中の写真は、グループワークしている様子が、もう少し分かりやすいのかなと思っております。こちらに差し替えというような提案はいかがでしょうか？</p>
野本委員	<p>はい。この真ん中の絵は分かりやすいと思いますよね。以上です。</p>
委員（広瀬委員）	<p>はい。ありがとうございます。こういうもの、例えば前回懇談会実施したときに、また、やがては、こういうもので作らなければならないという想定というのができたんじゃないのかなと思うんですよね。今回この懇談会を実施するにあたって、次回に活かせるような、例えば写真とかそういう画像、しっかりと事務局の方で準備できるように撮影の方をお願いします。私もこれ、前回だったか、その前だったか参加してみて、もう少しいい写真撮れたんじゃないのかなと。私も参加した一人ですから、もっと良いのが撮れるわけだけど、これ努力しなかったんだなっていう。たぶん、今回行なわれることを想定しなかったのかなっていうふうに、ちょっと受け止めてしまうので、何年か先を見据えて撮影の方もしてください。</p> <p>他にはありませんか？よろしいでしょうか？なければ次に行かせていただ</p>

	<p>きますが、よろしいですか？</p> <p>次に、次第3の3のアンケート内容について、この件につきまして事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>栗原委員どうぞ。</p>
栗原委員	<p>1回目の会議でも申し上げたかなと思うんですけども、この各懇談会が、これから開催していくことになりまして、ここに小中学校区の開催スケジュールが事前資料配布2で記載されておりますけれども、できましたら強制ということではなく、審議会委員のボランティア的な参加ということで、われわれがその席で傍聴しているということは可能でしょうか？</p>
事務局 (岡田課長)	<p>それでは、お答えします。傍聴は自由ですので、ぜひ参加していただきたいと思います。以上でございます。</p>
議長 (広瀬委員)	<p>はい。傍聴も参加も大丈夫なそうなので、ぜひ皆さん参加していただけたらと思います。</p> <p>他にはございますか？大丈夫ですか？無いようですので、締め切らせていただきます。</p> <p>次に、次第3の3、アンケート内容について、これについて事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (井田)	<p>はい。説明させていただきます。事務局井田でございます。</p> <p>まず1の説明の前に、アンケートの方に皆さま貴重なご意見いただきましてありがとうございました。審議会途中の時期にもかかわらず、かなりたくさんのご意見いただいております。それらの意見については、事前配布資料ということで、アンケート調査表に関する修正意見等について、事務局の修正案も合わせて、委員の皆さま、事前配布させていただいております。本日、配布させていただいた当日資料12ページから23ページまで、また改めて修正させていただいた資料というふうになっております。大きな枠組みとしては、基本的にはほとんど修正していないところではあるんですけども、細かい字句の訂正や、それから、前回の審議会の方でもご意見出ましたコラムのようなものを入れてはどうかというところ、行政、社協、それから民生委員と、説明のコラムについて挿入をさせていただいているところがございます。まず全体に関して、おおむねどういう形で修正をしたかというところで説明をさせていただきたいと思います。12ページから23ページの間、修正をさせていただいた箇所に網掛けをしておりますので、そちらが修正をした箇所でございます。アンケート全般通しまして用語集のほうも事前に配布をさせていただきました。そちらに、用語集に掲載をされている用語について、米印のほうを、それぞれ挿入をさせていただいたところがございます。また、当日資料12ページの一番下でございます、アンケート内の米印が付けられた</p>

用語については、用語集に詳しい説明が掲載されていますということで、表書きに、その旨説明を入れさせていただいたところがございます。また、主に事前配布をさせていただいた資料から、当日配布の 16 ページご覧ください。16 ページ、真ん中から下、「本庄市の福祉サービスをご存知ですか？」ということで、ちょっとここにつきましては、審議会の皆さまのご意見ぜひ伺いたいところではあるんですけども、本庄市内の主な福祉サービスについて掲載をさせていただきました。分野としては、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、それから生活困窮者への事業。この4つを代表としてここに掲載をさせていただいたところがございます。こちらアンケートではあるんですけども、前回の審議会でも委員さんの方からご意見ございましたように、このアンケートというのは、3千人に配布をする一種のチラシ広告のようなものとしても捉えることできるのではないかとということで、こちらにそれぞれの担当課と相談窓口についても併せて掲載をさせていただいたところがございます。ただ、その関係で、多少中身が詰まっているといいますか、ちょっと字が多くなってしまったということがございますので、こちらについてもう少し削ったほうがいいのではないかとか、そういったご意見ございましたらぜひいただければと思っております。続きまして、21 ページご覧ください。21 ページの一番下、こちらに民生委員さんの説明のほうを入れさせていただきました。枠の関係で、代表的な民生委員さんの活動がどういうものかということと、今年度、民生委員制度発足 100 周年ということでございますので、その部分についても、掲載をさせていただいているところがございます。続いて 22 ページ、次のページ。真ん中から下に、本庄市社会福祉協議会の説明を入れさせていただいたところがございます。社協は、こういった団体であるということのあとに、活動内容について 8 つですね、高齢者への配食や安否確認などの取り組みを挙げさせていただいたところがございます。そこが一番大きな変更点というところですね。

また、栗原委員の方から、ここは修正したほうがいいのではないかとということ等、ご意見いただいております。そこに関しまして、ご説明させていただきたいと思っております。当日配布資料の委員提出意見の両面刷りの紙を手元に置いていただければ思うんですが。まず、最初に、「このアンケートは民生委員の了承は得られていますか？」ということで、前回の審議会の際に民生委員児童委員の皆さまに、未回収の方も、アンケートも、訪問、それから声掛けをしていただくということで、ご説明をさせていただきました。それについては、9月22日に、民生委員児童委員協議会の理事会がございまして、そこで説明させていただいたところ了承いただいたところがございます。その後、10月の民生委員児童委員協議会の各地区の定例会の方で説明をさせて

いただいているところでございます。その他、栗原委員の方から字句の訂正等ですね、ご提案いただいたところでございますけれども、そちらについてはおおむね反映をさせていただいたところでございます。当日資料 12 ページご覧ください。12 ページの真ん中から、米印が 2 つございます。その、下の米印ですね。このアンケートに回答しないことで、ここでは「皆さま」というふうに書かせていただいておりますが、事前配布資料では「あなた様」というふうに書いたところでございます。ここは、栗原委員の方から「回答者」というところでご提案いただいたところでございますけれども、その前も、市長のご挨拶文のところでも、「市民の皆さまには」というような形で表現させていただいているところに合わせまして、「皆さまに」というふうに修正をさせていただいたところでございます。また、「法律で守秘義務が課せられた」というふうに今まで書いていたところですね、「守秘義務のある地域の民生委員さん」というふうに書かせていただいたところでございます。その他でございますというようにへりくだった表現ですね、ここも修正をさせていただきました。次のページ、13 ページになります。「地域福祉って何？」ということで地域福祉に関する説明をさせていただいているところ、真ん中の部分ですね。「自分事として地域全体が発見し」というふうに書かせていただいていたところに、「我が事、丸ごと」というキーワードの考え方を入れさせていただいたところでございます。続いて 14 ページご覧ください。14 ページに、「お住まいの学区はどちらですか？」という設問のところ、今まで駅というふうに書いてしまっていたところでございますが、栗原委員の方からですね、本庄駅、児玉駅とちゃんと書いた方がいいのではないかとということでご指摘いただきましたので、そこは修正をさせていただいたところでございます。次に 15 ページの問 5 の「あなたの世帯は自治会（町内会）に加入していますか？」という設問でございますけれども、こちらにつきましては、事前配布資料の方ではですね、二段書きではなかったところでございます。こちらを二段書きに修正をさせていただきました。これは次のページのコラムの枠を大きくするための調整でございます。続きまして、問 8。お住まいの形態についてお聞きしているところでございますが、この⑤の部分、有料老人ホームと、それから、サービス付き高齢者向け住宅につきまして、こちら厚生労働省の表記に、統一をさせていただいたところでございます。それからまた問 9、「あなたの生活にゆとりはありますか？」という設問でございます。こちらについて、栗原委員の方から「ゆとりがある」「どちらでもない」「ゆとりはない」という表現ではなくて、その間に、「どちらかといえば」という項目を設けた方が良いのではないかとご提案ございました。それを受けまして、事務局として考えたところでございます。結論を申し上げます

と、「どちらかといえば」という表現、採用させていただきました。ただ、ここで「どちらでもない」というところを入れてしまうと、おそらくそこに回答が集中する可能性がございますので、「どちらかといえば」という表現入れたことで、「どちらでもない」という表現を変わり削除をしたということでございます。次のページをご覧ください。問 13 でございます。これは、問 13 と、次のページの間 14 なんですが、栗原委員の方から、「当然だ」とか「図るべきだ」といった表現はきついのではないかとということで、事務局として、ちょっと調整をさせていただきまして、「と思う」という言葉を、後ろに付け加えさせていただいたところがございます。これでだいぶ柔らかくなったのではないかなと思いますので、こちらについても何かご意見ございましたらよろしく願います。問 14 は、同じですね。「解決するべきだ」というふうに書かれていたところ「解決してほしい」というふうに修正をさせていただいたところがございます。

続いて、17 ページの大項目 3 番の、「あなたが思い浮かべる地域についてお尋ねします」と今書かせていただいているところなんですけれども、事前配布資料の方では、「あなたと地域の関係についてお尋ねします」というような書き方されておりました。栗原委員から提出いただいた委員提出意見のですね、裏面をちょっとご覧いただけますか。意見には「あなたと地域との関わりについてお尋ねします」という設問文が、問 15 で想定する地域を選択させている側で、問 16、17、それ以降の設問の、地域が問 15 で選択した地域、または問 3 で「お住まいの地域」に特定した地域に対応して回答を求めているのか、それとも一般的な地域を想定して回答を求められているのか迷ってしまう」というご意見ございました。おっしゃる通りでしたので、修正をさせていただきまして、設問の題名の部分、「あなたと地域との関わりについて」というのではなくて、「あなたが思い浮かべる地域についてお尋ねします」というふうな聞き方であれば、おそらくここに書かれている設問文については、全て自分が思い浮かべる地域について回答いただけるのではないかなというふうに考えておりますので、まずこの大項目の文章を変更させていただいたところがございます。

また、その次の大項目の設問文、ページとしては 20 ページでございますが、4 の「あなたの地域活動についてお尋ねします」というふうに聞いている部分についても同様に、「地域という概念が曖昧になってしまうのではないかな」ということを、ご指摘いただきました。ただ、事務局としては、この前の時点で思い浮かべる地域について聞くということで、その流れで、自然に、ここで言う地域活動の「地域」は、「思い浮かべる地域」で回答いただけるのではないかなというふうに考えておりますので、ここについては修正をしてい

	<p>ないところがございます。</p> <p>その他、細かい修正ではございますが、ちょっと前のページに戻りますけれども、18 ページご覧ください。問 21、「悩みや不安を感じる時、何でも気軽に相談できる人や場所はありますか？」という設問でございます。こちらは、事務局の方でアンケートを見直したときに、引っかかった部分であったので修正をさせていただいた点でございます。問 21 の⑤で、「自治会などの役員」と、書かせていただいておりますが、事前配布の資料では「地域の役員」というふうに書かせていただいております。「地域の役員」といったときに、想定する方というのがちょっと難しい可能性があるのかなど。地域にはいろいろな団体もございますし、「地域」そのものには組織体系があるわけではございませんので、「自治会などの役員」というふうに修正をさせていただいたところがございます。続きまして 19 ページでございます。問 23 番の③の部分ですね。「住民による、気軽な何でも相談づくり」というふうに書かせていただいていたところがございますが、こちらも、事務局の方で修正させていただいた点でございます。この③で想定する、この「何でも相談所」というのはですね、地域住民が主体で行なう地域に身近で、いつでも何でも気軽に相談できるような相談所というのをイメージしていたところがございます。ですので、ここに、「気軽な」だけではなくて、「身近で」という表現を付け加えたところがございます。それから、次に、ページとしては 21 ページをご覧ください。問 32 でございます。⑨の部分ですね。こちら、修正が漏れていた点でございます。⑨、「災害時の支援等の活動」ということで、こちら事前配布資料の方では「災害時要援護者」というふうに書かせていただいております。で、こちらも、平成 26 年に開始された「災害対策基本法」の中で、避難行動要支援者というふうな名称のほうに変更しております。昨年度、本庄市の地域防災計画のほうでも、災害時要援護者ではなく避難行動要支援者という名称を使用しておりますので、訂正をさせていただいたところがございます。</p> <p>主な内容に係る変更については以上の点でございます。</p> <p>その他、コラム挿入させていただいた都合で、用語集に掲載している用語の説明若干増えておりますので、そちらについても併せてご覧いただければと思います。事務局からは説明以上とさせていただきます。</p>
議長（広瀬委員）	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>開会してから、1 時間過ぎましたので、ここで休憩いたします。</p> <p>休憩後に、ただ今説明のありました 3 の 3、アンケートにつきまして皆さまから意見等受けたいと思います。</p>
休憩（10 分）	

議長（広瀬委員）	それでは、大体皆さん揃ったようでございますので、会議を再開させていただきます。ただ今より受けたいと思います。まず野本さん、どうぞ。
野本委員	野本です。事前に配られたアンケート内容について、前回のアンケート調査の案に比べると、設問数も大分絞られている。選択肢も、減らし方も、よく書かれているなというところもありますし、これでいいかなと私は思っております。ただ、言葉の表現の問題で、選択肢のところ「1つだけ○」という書き方が、前回のも見ますと問1からずっと一つだけとありました。ところが、アンケートの終わりの方を見ると問25とか37で漢字で「一つだけ」と書かれていましたので、字句を統一した方がいいなと思い発言してみたんですが、再配布いただいた資料を見直したら全部算用数字の1っていうだけっていうふうに統一されているんですね。ご苦労様でした。
飯塚委員	すみません、最後に気が付いてしまったんですけども、12ページ、協力のお願いです、市長の挨拶の下の米印二つ目、そこに「アンケートに回答いただけなかった方を対象に」とあります。で、その下の囲みの中の1行目、「お名前、ご住所を記入しないでください」とあります。ここの整合性を教えていただきたいです。
議長（広瀬委員）	はい。それでは事務局、説明をお願いします。
事務局（井田）	はい。回答させていただきます。飯塚委員の趣旨としましては、配布をいただけなかった方っていうふうに、こちらでは判断つくはずなのに、「お名前、ご住所記入しないでください」と、あえて書いているというところで、ここの整合性が取れないんじゃないかといったご意見かと思っております。 ご指摘ごもっともでございます。ここの部分でございますが、どうやってアンケートを回答いただかなかった方っていうのを把握するのかというところで、事務局としては基本的には連番管理をさせていただきたいと考えております。ここの、「ご記入にあたってのお願い」の一番上、「この調査表には、お名前、ご住所記入しないでください」と。そもそも書く欄がございませんので書かないかなとは思いますが、その文章については、削除させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。
飯塚委員	私が回答者になったときに、そのお名前というところが消されたとしても、なぜ私が回答しなかったのか分かるんだろうか、という疑問が生じます。その辺を少し文章化していただけたら親切かなというふうには思います。 それから、もう一つですが、16ページ、本庄市の福祉サービスについてのコラムとして、囲みがありますが、本当に文字が多くて、読むのも嫌になるぐらいではないでしょうか。その中でこうした字体を変更していくということが余計見づらくなってしまいうように思います。ちょっとご配慮いただけたらと思います。以上です。

議長（広瀬委員）	はい。事務局のほうで説明をお願いします。
事務局（井田）	<p>はい、回答させていただきます。12 ページの、「回答いただけなかった方」という部分については、文章を事務局で検討させていただければというふうに思っております。この場で、適切な回答ができず大変申し訳ございません。</p> <p>また、次のご指摘の点でございます、コラムの 16 ページの、コラムの「福祉サービスをご存知ですか？」については、事務局としては、むしろ分かりやすくなるのかなという気持ちでフォントの方は変えさせていただいたところですが、ご意見がございましたので、ここも併せて調整をさせていただきたいと思っております。例えば、高齢者関係、障害者関係、子育て関係等の題名のみ、このフォントで、その他の部分については、それぞれ同じ丸ゴシックのフォントですが、同じフォントに修正すれば、おそらくもう少し見やすくなるのかなというふうに考えるところでございます。以上とさせていただきます。</p>
ト部委員	<p>本庄市私立保育園の園長会から、ト部です。事務局の方にはすごくコラムについては、いろいろな福祉サービスとか、社会福祉協議会ってどうしているの？というようなことを分かりやすく書いていただいて、とても良かったと思います。</p> <p>一点考慮いただければと思いますが、12 ページの子育て関係の箇所ですが、私は保育園のほうの幼児教育のほうから出席させていただいているので、ちょっと気になったところが、サービスという表現です。「保育所等による保育サービス」っていうところと、一番下の「子育て支援サービス」で。サービスが全部付いてしまうんですけども、上のほうにも高齢者関係だとデイサービスとかっていうのは言葉として出来上がっているものなのかなと思うんですけども、保育に関しては、「保育所等による保育」でいいのかな、もしくは保育支援、養育支援とか、子育て支援だったら子育て支援だけでいいのかなというふうに思いました。なぜそんなことを気にするかといいますと、私たちは、子育てはサービスではなくて、保護者と一緒に育てていくというように考えているんですけども、この保育サービスという言葉が一人歩きをしてしまっているのが現状です。全国的にいろいろな教育のほうの先生達からの本なんかにも出ていますが、ちょっと気になりましたので意見として出させていただきました。</p>
議長（広瀬委員）	はい、事務局のほうで説明をお願いします。
事務局 （岡田課長）	ありがとうございます。そちらに関しましては訂正させていただきますのでよろしくをお願いします。保育支援で、よろしいでしょうか？
ト部委員	じゃあそれで、ちょっとよろしくをお願いします。
議長（広瀬委員）	はい、他にはございませんでしょうか？

	<p>先ほどちょっと説明のところ、例えばフォントを変えることによって、もう少し見やすくなると考えますというふうな答えがあったんだけど、こういうところ指摘される前に、言われれば分かることであるならば、申し訳ない、最初からね、もう少し見やすく、指摘されないですむように作ってもらえればなど。限られた時間の中で、忙しい中作ったんでしょうけども、先ほどね、「見やすくなると思う」という答えだったので、だったら何で最初からやんなかったんだろうと、ちょっと疑問が生まれました。</p> <p>はい、すみません、他に？栗原委員さん、どうぞ。</p>
栗原委員	<p>他の委員の方からも出ましたけれども、前回のアンケートの中身が、文字も含めてですけども、それに比べると数段、答えてもらえるようなアンケートになったのかなと思います。ただ、さっき飯塚委員が言ったことについては、非常に私自身も気になっていることは気になっていました。民生委員が来ますよという感じのところ、どのくらい民生委員さんの負担になるか。その地域の中で、通常の民生委員活動として対応する民生委員さんと違う方がアンケートへの声掛けに回る民生委員さんの中では出てくると思うんですけども、そういう民生委員さんの顔が知られてないとか、そういう問題も多少懸念というか、摩擦が生じるのかなと思ひまして「民生委員さんの了解取れますか？取れていますか？」という意見を出しました。幸いご協力いただけたということで、まずこのアンケート未回収の方に対して、民生委員の方がうまく対応してくれると大変有難いなというふうに感じています。それで、本当に些細なこと、一つは今言ったアンケートの「※」、2番目の「このアンケートには回答しない方には」という「※」もあるんですけど、この「※」は用語説明の「※」と被ってしまうんですね。見れば分かるんですけども、ここは用語説明がないよというのは感じてしまうかもしれません。例えば1番目の「※」は、よく鍵のマークっていうのがありますよね。あの鍵をロックするということで、個人情報ロックされますよと。イメージ付けもできるのかなと思います。2番目の不利益のところは、文言のところも少し考えていただきたいですけど、安心感を与えるという点ではクローバーなのかなというようなちょっとしたところですね、どうも公務員の方、頭が固いとか、そういう面もあるんで、そういうようなSNSで使っているようなマークも一つ入れてもらってもいいのかなというふうに、ここでは感じました。</p> <p>それと、さっきの16ページの囲みの問題ですけども、確かにきちっと、目立ちすぎるといのは、黒字部分がそうなので、何か良い工夫をしていただけたらと思います。ただ、時間がどうなのかなといのは心配なので、その辺のところを含めて解消していただけたらと思います。</p> <p>これで期日に間に合うように手配していただければ、回収のほう楽しみに</p>

	<p>しているとしか言いようない。ただ、この先ほどの、大きな3番、17ページ、3、「あなたが思い浮かべる地域についてお尋ねします」という、この思い浮かべるとい地域を入れていただいたので、私が懸念したことは解消したのかなと思います。</p> <p>ただ、一つは、あとは回収したアンケートが、統計処理するときに、思い浮かべる以下の質問を、いろいろあると思いますけども、それとこれは完全に、ここで問15に紐付けられるのか、それとも属性のところに紐付けられる、属性というのは、この中で問3「あなたのお住まいの学校区はどこですか?」という問と紐付けて分析されるのか、あるいはその二つに回答を紐付けることも可能なのか、テクニックなことなので分からないんですけども、どのように、その部分アンケートの回答とかも、問3に紐付けるのか、想定する地域に紐付けるのか、あるいはその両方に紐付けることも可能なのか、その辺のところちょっと伺いたいと思います。</p>
事務局（井田）	<p>はい、では回答させていただきます。栗原委員の先ほどの、地域といったときに、分析をする際に、問3で「住んでいる学校区」で回答していただいたものに紐付けられて分析がされるのか、それとも問15の、思い浮かべる地域よっての紐付けられるのかというところでございますけれども、基本的に分析段階においては、両方というふうに申し上げたいというふうに思っております。当然、小学校ごとに分析をしていくというのは基本のスタンスではございますけれども、思い浮かべる地域として、例えば自治会区を想定している方は、どういうことにもなっているのか、あるいは小学校区ではどういうふうに思っているのか。そういった分析のほうを進めてまいりたいと思いますので、基本的にはクロス集計行なっていく中で、両方の、地域に紐付けられて分析はしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
高橋（祐）委員	<p>はい。お疲れさまでございます。よくまとめていただいてありがとうございます。先ほど、アンケート対象者には連番を付ける、つまり誰にいったかはもちろん分かります。それで、誰から来なかったか分かる。来なかった方には、ここにあるとおりの「守秘義務のある地域の民生委員さんが、お話をしに行くかもしれませんよ」ということですよ。例えば私にアンケートが来たときに、私が出さなかったときに、あとで私に「何で出さなかったの?」という意味はないんでしょうけども、アンケートに怒られたと、「なんか、俺出さなくて悪かったな」という、そういった意味に私には捉えられて、連番で管理されるってすごく嫌なんですよね。出さなかったことまで何でいちいちチェックされて、言われなきゃならないのかな、と。</p> <p>いままでいろんなアンケート、県からも来ますが、連番で付いているのも</p>

	<p>あります。出さないときもあります。でも、その後に、あとで来ますよっていうのを見たこともないので、いかがなものなのかなと。これはたぶん自分で書けない、どちらかという私ではないようなタイプの人に対してなんでしようけども、そうでもないし、そこを差別区別する必要があるのかなと思いつつながら。「あとで行きますよ」って、なんかちょっと私は、何となく自分が受けたときに、違和感をその辺持つんですが、いかがでしょうか。逆に、そういう対象であれば、もともと民生委員さんが行く、というふうに決めておいたほうがいいのかではないですか。行かない方に民生委員さんが行くという表現が悪いと思います。以上でございます。</p>
議長（広瀬委員）	<p>はい、その辺の説明についてお願いします。今日、質問があって初めて明らかになったことで、私すら知らなかったの。「え、そこまでの？」って、私も少し疑念にかられているところなんですけど、ちょっと答えをお願いします。</p>
事務局 （岡田課長）	<p>前回、第2回目の審議会のときには、1回アンケートを出しまして、催促のお手紙を出して、民生委員に回収をしていただくということで、説明させていただきました。そのためには、回収しているかどうか、事務局で把握できている部分がないと出せないの、その辺は連番という形でやろうと思ったところなんです。取りあえず今ちょっと私の方で、問題が見えてきましたので、まずは前回やったアンケート答えてない方に催促というか、出さしていただきたいと考えていますので、検討させていただきたいと思います。</p>
議長（広瀬委員）	<p>はい。アンケートって、そもそも自由だと思うんですよ。書く、書かないということについては、だから、回収率何パーセントとか出てくるんだろうけども、そこ強制するのはいかがなものかなという気がするんです。 はい、栗原委員さんどうぞ。</p>
栗原委員	<p>このね、「回答しない方」というね、この文言がきついと、それによっていろんな問題が発生していると思います。それで、これ、この提案のとおりかどうかは別なんですけれども、回答しない人が対象になるような表現は避けてはいかがでしょうか。すなわち、「このアンケートについては、場合によっては民生委員さんが後日お伺いすることがありますので、その節はよろしくをお願いします」というように、こちらは全員が対象のような、表現をされたらどうなのかなと思います。そうすれば、全員が対象になって、たまたま民生委員が家へ来たんだなというぐらいに理解されるのかなというのが、今、議論を聞いていて折衷案的な要素で提案してみましたけどもいかがですか。それさえもやめた方がよい、ということになると、また督促状じゃないけども「返ってきていません」というようなことという方法しかないのかなと思います。ちょっとここで少し皆さんの意見聞いて方向性決めたほうが</p>

	いいのかなという感じはしますけどね。
議長（広瀬委員）	はい、そのような意見もございました。他には皆さんの中から何かありませんか？
宮里委員	他の地域の講演会で、和光市の講演を聞いた時に、アンケートを出して下さる方よりも、出して下さらない方からのほうが、いろんなことが吸い上げられるというお話しでした。和光市では訪問して100%回収したと聞きました。本庄市でもこのアンケートを出すにあたって、お願いの依頼文など出されるでしょうからそのところで丁寧にお願いして、最終的に「もしどうしても出せないようであれば」訪問も考えていただく必要があるのではと思います。
議長（広瀬委員）	はい。いろんなご意見出てきていると思うんですけども、この件はもうまとめていかなければならないのかなという気がするんですが、どうでしょうか。 例えば、もう最初からアンケートを出すかどうかを完全に自由にしてしまうか、それとも民生委員さん、ただ民生委員さんに行ってもらう場合には、それなりの文言を付け加えるとか、いろんな方法があるかと思うんですが、ちょっと事務局の方で、いろいろ検討した結果こういうふうにしたわけでしょうから、他の案もあるかもしれないと思いますのでお聞きしたいと思います。
事務局（井田）	事務局としては、まず、なぜこうだっという形で民生委員さんに回っていただくかという部分については、先ほど課長の方からお話しございました回収率を上げるというのはもちろんなんですけれども、今宮里委員の方からございましたアンケート回答できない方が、実際困っている方が多いところを、非常に感じているところがございます、その両方の点から今回このような提案をさせていただいたところがございます。ただ、飯塚委員・高橋委員の話の方からいただきましたご意見というのは、確かにもっともなご意見であるなというふうには思っておるところでございます。ただ、事務局としては、ぜひこの形で行なえればとは思っております。文章の修正等については、ぜひさせていただければというふうには思っております。民生委員に回っていただくというところですね、ぜひ進めたいとは思っております。
高橋（祐）委員	回収の率を上げたいんですか？数を出したいんですか？
事務局（井田）	回収率です。
高橋（祐）委員	何の率ですか？3千に対する率？
事務局（井田）	そうですね。
高橋（祐）委員	8万人に対する率？

事務局（井田）	<p>そうではなくて、アンケート自体は3千人対象になりますので、その3千人のうちアンケートに回答いただける方の率になります。</p>
高橋（祐）委員	<p>私、率ってよく分かんないですね。数を増やして民意を取りたいのであれば、3千じゃなくて1万出した方が3千出すより数は増えるんですよ。その方が民意を取りやすいんじゃないでしょうか。2万出した方が、率は変わらなくても民意が出ると思うんですよ。</p> <p>私、自分でさっきも言いましたけど、出さなかったことに対して、何で出さなかったと言われなきゃなんないのかな、と思うんです。そちらが勝手に選んだのに、と。私が「お願いします」って言ったんだったら、「出さなかったらまずいな」と思うけど、そちらで勝手にやるのに「なんで出さないんですか？」って言われる筋合いはないなというふうに思う方がいるんじゃないでしょうか。だったら、たくさん出して回答者を増やしたほうが良いと思います。</p> <p>例えば、もしも答えていない人がいたとしても、決して自分が、何か不自由ではないかと訴えられないという訳ではないかもしれない。もっと言うなら、書いていて「面倒くさいな」と途中でやめちゃうアンケートもいっぱいあると思います。実際問題、あえて出さないケースがあるんじゃないでしょうか。ということ考えると、であれば、そもそも書きにくいだろうなと想定される人には、初めから民生委員さんが行くとか、初めから面談していくとかってすれば、それはそれでいいんじゃないでしょうか。私がもしも出さなければ、民生委員さんが私の所に来るといことですか？どの人に行こうか、行かないかっていうのは選ぶわけですか？そちらで。</p> <p>私の所に民生委員さんが来るわけですよ。で、「高橋さん出さなかったよね？」って。私の個人的な意見ですが、いくら守秘義務があっても「出さないよね？」って思われること自体が何となく嫌だなと思います。</p>
種村委員	<p>要は、アンケートの対象者を事務局が勝手に選んでおいて、回答しないからと言って後からどうこう言うというのは、最終的には、いわゆる行政と市民とのもめ事にまで発展する問題なんじゃないかというふうに思いますよね。だから、手順とすれば、ご協力いただけなかった方には、やっぱりまずは督促状、その中にそれなりの文言を入れて、例えば一言でいいです「暇がなかったから、あるいは書けなかったから」というふうな理由だけでも、尋ねるだけでもけっこう違うんじゃないかな、と思います。督促状で何って、「何で書けなかった？」と聞いて、「面倒だから」でもいいし、「時間がなかったから」でもいいから、逆にそれでも督促状が届いたから「忘れてた」という方があれば、もしかしたら書いていただくかもしれないし、やはりそういうふうな内容のところではやはり留めておいたほうが無難かなというふうな気</p>

	はします。
高橋（祐）委員	<p>回答してくれなかったっていうのは、層が分かっているわけですね。抽出されている。例えば、民生委員対象ではないとか、体の不自由な方などを考える、そういうような対象があるかどうか私分らないですが。私は、催促するんだっただらば、また同じようなところに抽出してそこに送る作業だって同じじゃないかと思います。たとえば、民間であれば、企業経営者に送るという枠があります。そういった対象者の枠を広げて、そこへアンケートを出して、それで回答してもらえればいいのかなと思います。「何で出さないんですか？」って言われること自体、私はすごく不愉快に感じる場合があると思うんですね。同じ枠の対象者の中で、一度アンケートを送った人と違う人にまたアンケートを送れば、回答率が高くなるかもしれないと思います。</p>
種村委員	<p>よろしいですか？</p> <p>基本的には無作為ですよ。だから基本となる対象がないわけですから、要は先ほど言った高橋委員がおっしゃったように数を増やすしかないっていう形ですよ。</p>
議長（広瀬委員）	<p>いろんな意見あります。また、このアンケートを出してくれない方の中こそ良い意見もあるとか、いろんな皆さんから意見が出ました。ただ、私も、アンケートが届いたとして、「何で出さないの？」ってあとで来られたら、ちょっとイラッとするかもしれないですね。それと、やはりこういう大事な部分っていうのは、もう少し事前に相談があってもよかったのかなっていう気もしています。また、このやり方そのものが、税金の徴収と全く一緒じゃないかなって。このアンケートは税金とまた違いますから、もう少し住民にアンケートを取りたいのであれば丁寧なものを採用すべきじゃないのかなっていうふうに、ちょっと感じます。中立にいななければならない立場なんですけど、意見で言わせていただきました。</p> <p>他にはありませんか？</p> <p>じゃあ事務局の方で、今の段階でどう考えられるか説明してください。</p>
事務局 （岡田課長）	<p>一応、今の貴重な意見を出してもらいましたけども、取りあえず、まず催促まではしたいと思います。また、内容についても誤解される部分もあると思いますので、文章についても分かりやすく説明するような形に変更したいと思います。今すぐに回答できず大変恐縮なんですけれども、アンケート出すまでは一応実施させていただきたいと思います。</p>
議長（広瀬委員）	<p>例えばアンケートを出すのであれば、アンケートを提出してくれない場合には、こういうふうな形になってしまうんですがっていう、やはり丁寧な文章を付け加える必要もあるのかなと思います。</p> <p>他に皆さんいかがでしょうか。このような形で先ほど事務局からあったよ</p>

	<p>うな説明の内容でよろしいでしょうか？</p> <p>高橋さんどうでしょう？</p>
高橋（祐）委員	<p>良いとも悪いとも、多数決なので。だったら全市に出すか全員に出しなさいって言いますよ。なので、全員に出してください。そういうことにしといていただければと思います。</p>
栗原委員	<p>これで今、アンケートでもめている訳ですが、期限の問題はいかがでしょうか。アンケートには締め切りは書いてあるんですけども、その後が見えない、というのが、議論がなかなか噛み合わないという一つの要因でもあるのかなと思います。</p> <p>アンケートを回収して、これは、作業は市の職員がやるのではなくて、コンサルタントの業者の方が全て処理をしてくれるというふうに理解しています。そのときに、まず回収日までにどれだけ回収があったのか、何パーセント回収があったのか。3000 の内の 2000 なのか、1500 なのかという数字が締切直後には分かりますよね。で、その直後に、じゃあもうこの審議会を開くのは不可能なんだろうけれども、一定数量いってれば、わざわざここまでやる必要もないなど。1800 いるとか、2 千超えてれば、わざわざこの「※」の 2 のことをしなくても、アンケート統計上は十分充足されるのではないだろうかと思っています。これはむしろ、プロの判断、われわれ素人が判断するんじゃないで、プロに判断してもらった方がいいと思います。</p> <p>その展開数字っていうのは多分、プロの方は 3000 件のアンケートに対して、何パーセントの回収率以下では統計資料上の価値がありませんよ、という基準は持っておられると思うんです。その基準以下になったとき、そのあとのスケジュールにどう影響が出るか、これが自分達、今見えてないんで、議論のしようがないんですよ。そこは余裕があるのか、ないのか。その時点で、基準以上にいってれば全く問題ないわけですから、何もここでオロオロすることはないと。</p> <p>基準以下になったときに、どういう検討時間というか余裕があるのか。場合によっては、それを 1 月の中旬頃の審議会に報告してもらって、再度その方向について皆さんで討論してもらってという手もあるのかなと思います。とにかく後ろのスケジュールが見えないので、どっちがいいとか、どっちが悪いとかというの言いにくいのかなという感じがします。</p>
野本委員	<p>無作為抽出のアンケート調査なものですから、米印の正しい最後の 3 行目の、「このアンケートに回答しないことで皆さまに不利益が生じることはありません。ただし、アンケートに回答いただけなかった方を対象に守秘義務のある地域の民生委員さんに声掛けをしていただくことがありますのでご了承ください」というところで、該当者おられた人によっては誤解を招くと思い</p>

	<p>ます。確かに、「アンケートなのだから自由なのでは」とか、そういうようなものを招きかねないような内容なので、あくまでも強制じゃなくて、無作為抽出なんですから。ただし、抽出数が前回のアンケート調査した結果低すぎたから、こういうことを書かなかったのかなってということも考えなくちゃいけないと思います。</p> <p>そうでなければ、あとは、統計学で無作為抽出をやっているわけですから、守秘義務のある地域の民生委員さんに声掛けをしてやるっていうのは、削除して差し支えはないんじゃないかなと思いましたけど。以上です。</p>
宮里委員	<p>以前いただきました資料の中に、標本抽出法というのがありました。他の地区と比べ、標本数はあまり変わらない。これで、本当に必要なことが各地区で出てくるのでしょうか。出た結果が正しいのか、疑問があります。本当は全部回収出来たら一番良いのですが、回収できない部分は、再度お願いの手紙などを出していただき、最終的には民生員さんの協力などを得て、出来るだけ多く集めなければいけないと思いますし、そうしないとバラつきが出て、本当に必要なデータとなるのかなという思いがありますがいかがでしょうか。</p>
議長（広瀬委員）	<p>はい、バラつきについては恐らく回収率の問題なので、どこの地区も大体同じになるのかなと。そうするとバラつきは生じないのかなって感じがしますね。ただ、やはり回収率を上げる、その目的っていうのはいろんな意見を、こちらの方で抽出するっていうことが目的でしょうから。ただ、回収率を上げたいんだ、だからこの民生委員さんに行ってもらいたいんだっていうことであれば、もう少しこの丁寧な説明があればいいのかなという気はします。「このアンケートに回答しないことで皆さまに不利益が生じることはありません」、だけでも民生委員さんが来て、貴重な時間を削ってアンケートを民生委員さんが来たから書かなきゃならないって、これは不利益だと思うんですよね。そうであるなら、こういう上から目線の書き方ではなくて、もう少し丁寧な書き方をすればそういう誤解が生じなかったんじゃないかなって思います。</p> <p>この辺は、一応われわれも一委員として、やはりここでのこの回収率っていうのは低いよりは高いほうが、われわれもこれから検討してくに当たっては貴重な材料になろうかと思うんです。そういった意味で、事務局の方に例えばこの文言の書き方、「民生委員さんが、このアンケート出してくれなかった人の所に限らず、全てのところに民生委員さんが伺うかもしれないんだ」というような、そうすればこの不公平感っていうのは、なくなるんじゃないのかなと思います。</p> <p>事務局、どうでしょうか。その上で民生委員さんに動いていただいて回収</p>

	<p>率を上げるっていう。おそらく事務局たぶん、そうしたいんでしょう。答えてもらえますか？</p>
事務局（井田）	<p>回答させていただきます。いろいろと貴重なご意見、本当にありがとうございます。</p> <p>まず事務局としてはですね、ここの部分、もし今、会長の方でおっしゃったような形で、文言の修正ということでクリアできるのであれば、ぜひ進めていきたいなというふうに考えておるところでございます。</p> <p>また、スケジュールに関して、先ほど栗原委員の方からご質問ございましたところについてお答えしたいと思います。</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、第1回目の、審議会の方でもお話しさせていただきましたけれども、10月の中旬から下旬までアンケートをとって、そこから11月から12月中をもって調査報告書のほうを作成。で、年明けには、そちらの報告書を読んでいただいて、パブリックコメント等に向けて準備していければなというふうに考えておるところでございます。ですので、次回の審議会は1月開催というふうに事前にお伝えさせていただいたところにつきましては、そういったスケジュールで考えておるところでございます。したがって今回のアンケート調査について、後ろ倒しになるような場合には、その部分が、また一月、二月遅くなっていくというふうな形になってくるかなというふうに考えております。</p>
議長（広瀬委員）	<p>はい、分かりました。これ10月の中旬ぐらいから出したいということですね？</p> <p>アンケートについてはあまり時間がないので、ここでどうこうっていうわけにはいかないかと。皆さんどうでしょうか、時間もないので、これはこれで検討してきたらよいと思います。民生委員さん云々に関しては、もう少し丁寧な書き方をしていただいた上で、この内容でアンケートを出すという形でどうでしょうか。</p>
委員	<p>お任せします。（各委員了承）</p>
議長（広瀬委員）	<p>ここでまた事務局に検討してくれと言っても、おそらく来週とかになってしまうと時間的に難しいのかなと思いますので、このアンケートに答えるだけだったのに不利益と思わせないような形で文言をもう一回書き直していただいて、その上で、民生委員さんに最後の最後は回収に行ってくださいというふうな形で、じゃあよろしくお願いします。よろしいですか。</p> <p>（各委員了承）</p> <p>それとあと、冒頭なんですけど、事務局の方から説明がありました部分で、1問ずつちょっと皆さんに了解を得たいと思います。</p> <p>問9の部分です、まずは。問9の部分は、またこれ事務局の方から説明が</p>

	<p>あった部分なんです、このとおりでよろしいでしょうか？</p> <p>(各委員了承)</p> <p>はい、じゃあお願いします。</p> <p>次に、問 13 お願いします。「負担が増えるのは当然だ」というところを、「だと思ふ」という少し丁寧に変えてみたというところなんです、このとおりでよろしいでしょうか？</p> <p>(各委員了承)</p> <p>そして最後に、問 14 です。問 14 は、どこがどこでしたっけ？</p> <p>「解決するべきだ」、それ解決してほしいというね。この問 14 については皆さんいかがでしょうか？よろしいですか？</p> <p>(各委員了承)</p> <p>はい、じゃあこのとおり行かせていただきたいと思います。他については確認をとる項目はございません。他に皆さんより質問等ございませんでしょうか？なければ、じゃあ事務局の方お願いいたします。まず先ほどの民生委員の義務についてお願いします。</p>
事務局 (岡田課長)	<p>先ほどのアンケートの民生委員の部分なんですけども、今年中にちょっと検討しまして、来週の頭までには送りますので、意見等あれば、そこお願いいたします。以上です。</p>
議長 (広瀬委員)	<p>いや、またそこで意見が出ちゃうとまた振り出しに戻ってしまうので、取りあえず民生委員さんのところ、不利益が生じたと思わせないような丁寧な文言を事務局の方で考えてください。すでにこれだけのものを考えられていますから、コンサルさんと一緒に、誤解生じないような文言にさせていただいて出してもらえるような形をとってもらえればと思うんですが、どうでしょうか？</p>
事務局 (岡田課長)	<p>はい、それでは作成を変更いたしまして、その結果を来週の火曜日には会長までご報告致しますのでよろしくお願いします。</p>
議長 (広瀬委員)	<p>はい。他に質疑等ありませんか。</p> <p>ないようでございますので、次第 3 の 3 アンケート内容については、これにて質疑を終結させていただきます。</p> <p>次に、その他として次第 4 の 1 の次回審議会日程について事務局よりお願いいたします。</p>
事務局 (茂木)	<p>社協の茂木と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、4 の 1、次回審議会の日程についてです。次回の審議会は、11 月頃にヒヤリング懇談会、アンケート等行ないます。その結果を、報告させていただくこととなります。日程につきましては、1 月 12 日金曜日。時間は、今回と同じ午後 1 時半からで、場所もこの大会議室を予定しております。</p>

	<p>ただ、委員の皆さんのほうで都合の悪い方が多かった場合、予備日を設けておまして、その場合1月の9日の火曜日。場所はセルディになってしまいうんですけども、できれば12日の金曜日ということをお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
議長（広瀬委員）	<p>はい、それでは事務局より提案がありました候補日について皆さん何かございますか。</p> <p>はい、それでは1月12日金曜日1時半からこの大会議室ということでしょうか。</p> <p>（各委員了承）</p> <p>その他に何かご意見等がありますか。</p>
栗原委員	<p>今日、資料としていただきました、庁内の検討委員が決まり、更に1回目の打ち合わせが終わったというのについての意見です。</p> <p>委員名簿を眺めてみまして、今回の地域福祉計画会議の審議委員の方の委員構成はだいぶ女性の参加が増えて良い塩梅になってきたかなと思っていたんですけども、庁内検討会議の委員も見ますと、お名前が女性らしき名前が迷うことはないの、5人ですかね。それで、男女比がこれでいいのか、というのが単純疑問ですね。地域福祉計画を、庁内で検討する委員を、市の職員、上司を含めて、こういう構成でしか出せないのかなというのが、ちょっとこの資料を見てですね「ん？」と思った訳です。</p> <p>それと、なぜそんなことを言うかと、今行われている、本庄市総合振興計画についての審議会を傍聴しているんですけども、本庄市総合振興計画の中で女性が地域企業のリーダーとなるような、そういった表現が確かに記載されていたと思います。私が思っているのは、「(市役所は)全職員が性別にかかわらず能力を発揮し、いきいきと活躍する職場環境が整備され、市内事業者のモデルとなっています」というような形で、男女共同参画とか、そういうことを含めて、とにかくこの市役所という行政機関が市内の事業所のモデルになっていますという、こういう断定的な表現が、計画の中で出ているんです。つまり、総合振興計画で書かれていることと、実際やるのが食い違っているのではないかなと。で、今日の会議でも、この今回アンケート等含めて審議会資料を事務局から出していただきましたが、私は、かなりレベル高くなったなと評価をしているんですけども、この本庄市総合振興計画の計画素案というのは、自分から見ると非常に粗雑、大雑把な資料で、庁内検討委員会の皆さんって何をしているんだろうという思いであります。</p> <p>当然われわれは、この本庄市総合振興計画については、市民の一人として何かを言うしかないんですけども、この地域福祉計画については、あくまでも審議会の委員の一人なので、やっぱり庁内検討会議でどういうことが討</p>

	<p>議されて、審議会の席上に資料が提出されるんだというのを、つぶさにチェックしていきたいなど、私自身は思っています。</p> <p>そうでないと、この審議会での時間は非常に限られているにもかかわらず、字句の問題とか、そういうところに煩わされるのは、ちょっと困るなど思うのです。総合振興計画の審議会などではそういう統一性もないような資料が出てきたりもしますので、そういう点から庁内検討会議が、きちんと機能するよというのを、まず担保をいただきたいと。それが一つ。</p>
議長（広瀬委員）	栗原さん、簡潔にちょっとお願いいたします。
栗原委員	<p>分かりました。</p> <p>地域福祉計画と地域福祉活動計画は、一体性がないと困るので、市職員と同様、社会福祉協議会の方も一緒に、「我が事、丸ごと」ということで、この地域福祉計画が計画できるように熱意を持って取り組んでもらわないといかんのかなというふうに自分自身は思っています。ここでこのメンバー構成について、ちょっとこれでいいのかなという形で、事務局にご意見を伺えたらと思います。</p>
議長（広瀬委員）	はい、事務局の方でお願いします。
事務局 （岡田課長）	<p>庁内検討会議につきましては、こちらから男女という形ではお願いはしてないんですが、基本的には地域福祉と連動している各課の担当者をお願いしました。ただ、特に人を指定したわけではありませんので、たまたま女性がないところもありますが、各担当課の判断ですので、そこはご了承いただきたいと思います。以上でございます。</p>
議長（広瀬委員）	<p>はい、よろしいですか？</p> <p>他には意見等ございませんか？それでは、ないようでしたら次、事務局の方から何かあればお願いいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
事務局（関根）	<p>はい、すみません、事務局の説明でございます。</p> <p>ここに、冒頭に依頼等出させていただきました。団体ヒヤリングの中で、1点修正させていただきたいのがございます。当日配布資料の、めくっていただいて3ページをご覧ください。当日配布資料の3ページをお開きください。こちら、ヒヤリングの調査表の最初のページに当たるところでございます。こちら調査表の4つめの項目に「資格」というところがございまして、ここに、「保健師」はあるんですが、「看護師」という選択肢がございません。看護師を追加させていただきたいと思います。また、その他の部分につきましては、内容のほう、必要な資格等あれば、また追加させていただく可能性があるということでご了解いただければと思いますので、よろしく願いできればと思います。以上です。</p>

議長（広瀬委員）	はい、ありがとうございます。 他にはありますか。はい、どうぞ。
事務局（茂木）	<p>前回の審議会で栗原委員さんから、社協財務内容についての質問がありましたので、その件について説明をさせていただきたいと思います。当日配布資料の社会福祉協議会の財務内容という資料ご覧いただきたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか？この資料についてですけれども、栗原委員さんから、このような要領で作成してほしいというメールがありましたので、今回提出させていただいています。まず上の欄になります、平成 28 年度資金収支、各法人全体とあります。この資金につきましては、社会福祉協議会全体の金額を記載しております。27 年度末の残高、それと平成 28 年度の収入をプラスして、平成 28 年度の支出を差し引いて、平成 28 年度末の残高を記載しております。平成 27 年度末の残高で、約 4852 万 1 千円。1 年後の平成 28 年度末の残高で約 4628 万 1 千円となっております。前年比と比較いたしまして、224 万円ぐらいのマイナスになっています。社会福祉協議会では、全部で 17 の事業を行なっていて、事業ごとに資金を持っております。その全部の合計の数字が、ここに記載しております。事業によってはプラスのもの、黒字のものもありますけれども、全体として 224 万円の赤字になっているというのが 28 年度の決算でございます。その下に「基金一覧」とあります。この基金につきましては、社会福祉協議会が保有している基金を記載しております。上から 4 番目になります。「寄付者指定基金」、こちら有岡さんっていう方から寄付していただいた基金ですので、有岡基金と呼んでいるんですけども、こちらにつきましては、平成 28 年度に 126 万円を取り崩してボランティアセンター事業として支出しております。その他の基金につきましても、できるだけ有効に活用できるように検討したいと思っております。社協の予算一切につきましては毎年、理事会及び評議員会で審査して承認をいただいております。また、先ほどの収支の明細等につきましては、社協のホームページ等で公開しております。また社協には、決算書を備え付けておいて、時間内であればいつでも閲覧できるようになっていますので、ご利用いただければと思います。私からは以上です。</p>
議長（広瀬委員）	はい。他にはございますか？ 栗原委員さんよろしいですか？
栗原委員	栗原ですけど、確認させてください。最初に 28 年度資金収支法人全体とされておる 27 年度末残高 4 千 8 百何がしということで、今期末には 220 万程減額になり、4 千 6 百何がしになりましたと。この残高というのは、企業で考えると一般の剰余金というふうに考えてよろしい性格のものでしょうか？
事務局（茂木）	よろしい性格のものだと思います。ただ社協の場合は、一つひとつの事業

	でそれぞれ資金を作ってますので、当然プラスのものもございます。で、例えば法人後見事業等でプラスになった場合、その他の事業にそのプラス分を割り当てているということはやっておりません。あくまでもその事業で、翌年度繰越でまた支出するという、そういう形態とってます。
栗原委員	ということは、その事業ごとに、ここはトータル 4600 万一般的な利益剰余金が残っているけども、事業部門によってはマイナス 1 億残っているかもしれない事業部門があるという話にもなるわけですね？具体的にはどこがというのは質問いたしませんけども。
事務局（茂木）	現在のところ資金がマイナスになっている事業はありません。ただ、28 年度が赤字になったという今の状態です。
栗原委員	たぶん、振り替えがきかないとか、社会福祉法人としての経営規定があって、多少自在に転動できるものと、そうでないものとあるんでしょう。それは、そうしますと、少なくとも資金的にみると、今 28 年度末で 4 千 6 百何がしかの一般利益剰余金が、加えて基金を見ますと、合計しますとこれ 1 億以上の金額になりますよね？
事務局（茂木）	はい
栗原委員	で、この 1 億以上、それぞれ拘束っていうか、使い方がある程度束縛されている基金と、例えば地域福祉活動基金というのは、これはなんか財政調整基金のようなのと同じように、ちょっと見えるんですけども、この 6 あるうちで用途が限定されている基金はございますか？
事務局（茂木）	基金につきましては、特定の事業のために行なうための資金ですので、全て用途は限定されております。
議長（広瀬委員）	よろしいですか？
栗原委員	はい、分かりました。じゃあ、あとで決算書をちょっと閲覧しに行きますのでよろしくお願いします。
議長（広瀬委員）	はい。社会福祉協議会のほうに行けば閲覧できるかと思しますので、けっこうな頻度で理事会も開いています。私も理事として行っていますので、詳細について教えていただくことはできますので、ぜひ足を運んでください。 他にはございませんか？ないようですので、これをもちまして全ての議題を終了しました。議長の座を下ろさせていただきます。皆様のご協力いただき本当にありがとうございました。
事務局 （岡田課長）	会長ありがとうございました。それでは閉会の言葉を、こちらにお願いします。
議長（広瀬委員）	はい、また改めてマイクを持ってということでございますので。 皆さん長時間にわたりまして、中身の濃い会議になりました。ご協力いただきましてありがとうございました。

	<p>お帰りの際は、少し寒くなってきましたのでお気を付けていただき、また、今後ますます寒くなりますので、お体にご自愛いただきますようお願い申し上げます。本日の会議を終了とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
--	---